令和７年度教職員サポート相談・管理職サポート相談実施要領

公立学校共済組合岡山支部

１　趣旨

この事業は、組合員や管理職である組合員が直面している職場や家庭での不安や悩みについて、公認心理師、臨床心理士の専門家による相談を実施し、組合員をサポートすることを目的とする。

２　対象者

教職員サポート相談：公立学校共済組合岡山支部組合員
管理職サポート相談：公立学校共済組合岡山支部組合員のうち管理職である者

３　実施期間

令和７年５月１日～令和８年３月３１日

４　相談内容

教職員サポート相談：生徒指導、保護者対応、職場の人間関係、家庭の悩み等
管理職サポート相談：職場内のメンタルヘルス問題に関すること等

５　実施場所

岡山市北区津島中３－１－１　国立大学法人岡山大学教育学部内「心理相談室」

６　相談員

国立大学法人岡山大学学術研究院社会文化科学学域　教　授　東條　光彦
教　授　安藤　美華代
准教授　稲月　聡子
准教授　耕野　敏樹
准教授　住岡　恭子
※全員が臨床心理士資格を有している。

７　利用方法

利用者自らが事前に電話予約を行い、相談日時を決定する。
【予約受付時間】月・火・水・木・金曜日：１６時～１９時
相談予約受付期間及び時間は、心理相談室の開室期間及び時間内とする。
【予約先】０８６－２５１－７６０８（岡山大学教育学部内「心理相談室」直通）
【連絡事項】予約の最初に「教職員サポート相談」又は「管理職サポート相談」の利用であることを申し出る。
その際、「所属名」、「氏名」、「簡単な相談内容」を伝えること。また、医療機関等からの紹介により相談を受ける場合は紹介ルートもあわせて伝えること。
※初回相談時に「公立学校共済組合員証」等により、本人確認を行う。

８　自己負担額

無料相談の回数は、１人につき年度内３回以内とする。４回目以降の相談については
実費１，５００円自己負担。

９　プライバシーの保護について

この事業の実施にあたっては、秘密の保持等個人のプライバシーに十分配慮する。